

平成 29 年 6 月 13 日

H28-29 シーズン^{こうびょうげんせい}高病原性鳥インフルエンザの発生について

1. 野鳥等における発生状況

- 平成 28-29 シーズンは、野鳥等において 22 都道府県 218 例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）が確認され、1 シーズンで過去最高の確認件数となった。

※参考：過去 10 年の野鳥等における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（件）】

	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26	H26-27	H27-28	H28-29
野鳥等	5	0	0	61	0	0	0	8	0	210
糞便	0	0	0	1	0	0	0	3	0	5
水検体	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
計	5	0	0	62	0	0	0	12	0	218

- 発生した場合、回収地点周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、野鳥緊急調査チームを派遣する等、野鳥の監視を強化。全国の監視の対応レベルも引き上げ、監視を強化。都道府県、大学等検査機関、関係省庁等と速やかに情報共有、連携の上対応。

2. 家きんにおける発生状況

- H28-29 シーズンの家きんにおける発生件数は 9 道県、12 農場、約 166 万 7 千羽の家きんが殺処分

※H22-23 は 9 県、24 農場、約 183 万羽殺処分